

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

長野県諏訪郡
下諏訪町

2. 構造改革特別区域の名称

英語教育推進特区

3. 構造改革特別区域の範囲

下諏訪町の全域

4. 構造改革特別区域の特性

下諏訪町は長野県のほぼ中央に位置し、諏訪湖に面した豊かな水と緑美しい山々につつまれ、天然の恵を得た温泉と諏訪神社の総本社としての諏訪大社があり、その門前町として古くは中山道、甲州街道の要衝として栄え、伝統ある貴重な歴史に彩られた文化のかおり高い町として観光、文化、経済、教育ともに発展してきた町であります。こういった背景をもとに、住む人にも訪れる人にも魅力ある「自然と調和した、健康で明るく、心豊かで、住みよい、活力ある町づくり」を目指してきました。

近年は、製糸の町から最先端技術分野である電子機器関連産業が発展し、製造業を中心として産業、経済においても国際化を視野に入れた製造品の開発、流通や人材の育成に努めています。

特に観光においては、7年に1度開催される「御柱」祭りは、町の伝統文化として長きに受け継がれ、7年1度の天下の大祭として全国的にも有名で、その時期には、国内の観光客はもとより海外からも大勢のメディア、観光客でひととき賑わいを見せています。

また、下諏訪町は現在、中国開封市と友好交流議定書を結んでおり今後も積極的に国際交流を進めます。

下諏訪町の学校教育における国際教育は、昭和62年に国が開始した「語学指導等を行う外国青年招致事業」JETプログラムより3年早い昭和59年に町独自で中学校に外国人英語講師(AET)を採用し、いち早く国際理解と英語教育の推進を開始し、国際社会に対応する人材の育成、英会話によるコミュニケーション能力の育成そして生きた英語を聞き学ぶことを目標に取り組み、今年度で20年目を迎えることとなりました。小学校においても国際理解教育の充実と推進をするため、平成13年度より小学校専属語学指導助手(ALT)採用し、英語はもとより外国の文化、生活を学んでまいりました。

特に、下諏訪北小学校においては、「日本と下諏訪町を世界に発信しよう」というテーマをもとに平成14年6月にオーストラリアのパース市にある私立ベイトマン小学校と正式に姉妹校の提携を結び相互の文化、自然、生活などを手紙や写真などを積極的に送り交流活動を進めています。今年度は、インターネット公開に向け準備をしていると

ころでもあります。

このように、国際化が進む現代社会に対応するためには、小学校のうちから外国の文化や生活環境を理解し、英語によるコミュニケーション能力を備えることが必要です。このことにより、小学校における英語教育を実施することは、現在の学校教育の幅を広げることにつながります。

この取り組みがきっかけとなり、言語能力と国際性を身につけることの必要性を町民が認識することが国際性豊かな町づくりと人材の育成を促進し、言語や文化に対する柔軟性を培い、自国の言葉や文化に対する理解を深める活動が町の活性化につながる重要な要件と考えます。

5. 構造改革特別区域の意義

今日英語は、世界の共通語として位置づいており、将来国際社会で活躍し、リーダーシップをとるためには、世界で通用する英語を身につけておくことが、今後積極的に国際社会に貢献することに必要不可欠となっており、そのためには、次世代を担う子どもたちに早期から国際感覚とコミュニケーション能力を養う教育を行い个性的で表現力豊かな人材の育成が求められているところです。

こうした英語教育への取り組みが、教育だけでなく観光、産業などあらゆる分野で活性化し、町民の国際理解、国際協調の重要性の意識を高め、地域全体の活性化となり活力ある町づくりにつながるものと考えます。

以上のことから、下諏訪町を世界に発信し、国際化を視野に入れた町づくりと人材育成が本特区計画の意義と考えます。

6. 構造改革特別区域の目標

下諏訪町は「豊かな人間性や社会性のある児童、生徒の育成と個性を生かした教育を進めます」を目指した教育を進めています。この教育の基盤をもとに早期から取り組んできた国際教育の実績を踏まえ、規制の特例措置を活用することにより、国際教育をさらに効果的に実践し、小学校から段階的に英語教育を実施することで、国際感覚と英語によるコミュニケーション能力を培い、将来英語が話せ使える人材を目指し国際社会に通用する人材の育成を目標とします。この目標を達成するには、現在実施している関連事業の充実を図り国際化をサポートすることも重要と考えます。

また、指導研究、実践研究を進めることで、英語教育や国際交流への関心を高め、地域はもとより県内外の学校や教育機関など教育全般の活性化につながる取り組みとなり、さらには今後、保・小・中学校との連携による英語教育の推進も視野にいれ当事業の拡大を目標とします。

小学校において英語を学ぶ大切な理由は、文化や価値観の異なる人々とコミュニケーションを図り、相互に理解し合う努力をすることです。そのためには、児童がお互いにコミュニケーションを図りたくなる場面や機会、活動を多分に与え、自己表現や相互理解の喜びを経験させてあげることと考えます。子供達の積極的なコミュニケーションを支える基礎力を計画的に身につけさせる独自のプログラムを採用していくことも当事業の目標と考えます。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

小学校段階から英語に慣れ親しむことで、豊かなコミュニケーション能力が身につく、個性の伸長が図られるなかで、自己表現力の向上や国籍を問わず誰とでも気軽に挨拶できるなど、人としての基礎を身につけることができます。

特に、英語教育の推進により、町全体が外国人を今まで以上に受け入れられる環境整備の充実が図られると共に、外国からの観光客の増加をはじめ、今後、海外体験学習、小学校姉妹校交流活動や町の国際交流事業の充実と発展など、経済的、社会的にも地域の活性化につながるものと考えます。

また、国際感覚を身につけることは、留学や企業の海外進出と海外からの研究者などの受け入れを活性化し、外国人にとって安心して生活できる住み良いまちづくりと就労しやすい環境をつくることで、国際性豊かな町づくりの一環となり、英語力を身につけることが、将来の地域経済を担う人材の育成と社会的効果も期待できます。

さらに、児童の英語学習をきっかけとして、町民の関心が高まるなかで教育はもとより生涯学習や交流事業などの関連事業の活性化につながり世代を越えた国際性の意識が深まり新たな事業活動やネットワーク化が図られていくものと考えられ、多方面に連携した事業へつながっていくものと考えます。

なお、本規制の特例導入後6年後を目途に英語教育導入の効果として、小学校卒業段階では、初歩的な英語を理解し、簡単な英語を聞くこと、話すことができる英語検定5級程度の英語力と理解力を身につけることを目指します。

8. 特定事業の名称

構造改革特別区域研究開発学校設置事業(802)

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 下諏訪町国際交流協会事業

下諏訪町民が、諸外国との間に友人をつくり、かつ、その輪を広げ、国際人として行動することにより、各国との相互理解、国際親善、国際平和の促進に寄与することを目的として活動しています。

平成15年度においては、若者の国際交流「互いの異文化体験を語る」の開催、日中友好講演会「これからの日本企業と中国との関わり方」の開催や、外国人向け「御柱祭」パンフレット発行、町の外国人支援対策の協力として「生活ガイドブック」作成協力などの活動により町の国際化に向け事業を実施しています。

(2) 国際交流事業

平成8年に現在諏訪湖時の科学館「儀象堂」に設置されている水運儀象台復元のため開封市を訪問して以来、平成14年度までに3回の訪問と3回の来訪を受入れ平成14年度に友好交流議定書を締結しました。

交流の中には、行政、企業訪問のほか小中学生の絵画46点を持参するとともに、開封市から児童の絵画と書67点託されるなど教育分野での交流も盛んに行われ、

今後も教育・文化交流をしていきます。

(3) 英会話講座・外国語活動

下諏訪町教育委員会の生涯学習において、町民のための英会話講座を開設しています。英会話講座は勤労青少年ホーム事業として、年間を通して町民のために開設している講座の一つで週1回のペースで外国人講師による初級の会話や海外旅行に必要な英会話を学んでいます。また、近年ブラジル人が多く在住していることから、ポルトガル講座を開設し、町民と外国人とのコミュニケーションに役立っています。

公民館活動においては、町内の保育園児、小学校低学年児童を対象とした「英語であそぼう」を企画し、外国人講師による遊びの中から、楽しみながら自然に英語に親しむプログラムを作成し、幼年期から生きた英語を体験している講座があり、広く町民に国際感覚を身につけるため実施しています。

(4) 下諏訪町の英語に係る事業

- ・ 英語教科指導事業
外国人小学校専属語学指導助手(ALT)配置及び派遣
- ・ 英語教科補助指導事業
中学校外国人英語講師(AET)配置及び派遣
- ・ 下諏訪北小学校姉妹校交流活動
オーストラリア・パース市にある私立ベイトマン小学校と姉妹校提携し交流活動を通じた文化理解や国際理解活動を積極的に進めています。

別 紙

1. 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2. 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

下諏訪町内の全町立小学校

3. 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画認定の日

4. 特定事業の内容

小学校の教育課程を編成する教科に英語科を加え、町内全ての小学校において英語教育を実施します。これまで、総合的な学習の時間の中で、国際理解教育の充実を図ってきましたが、より英語による発想力、表現力の向上を目指し、児童の適性や段階に応じた英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため全校に英語指導助手(ALT)を派遣し、学級担任とのチーム・ティーチングによる英語授業を1学年・2学年は年間15時間、3学年から6学年は年間35時間程度設定し、特色ある指導方式を取り入れ各校の独自の指導目標と指導計画のもとに授業を展開します。

事業実施における学年は、より低年齢からの導入が効果的だと判断し、事業初年度より1学年から6学年の全学年に英語科を導入することに努めます。

また、今後、保育園、中学校とも連携したカリキュラム作成の研究をし、保育園、小学校、中学校へとスムーズな英語教育への推進に取り組むことといたします。

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 全体の内容

特色ある英語教育を基盤として、異文化理解、国際理解の推進やコミュニケーションへの積極的な育成を指導の目標としながら、同時に初歩的な言語能力の育成を目指します。

また、小学生の間にできるだけ聞く、話す活動を中心とする学習をし、聞いてわかる力を養い、中学生になって言いたいことを表現できる力が進歩するような基礎作りをするため、児童が英語に興味をもち、英語を聞き、英語で何かを表現できるという満足感を持たせることを中心に実施していきます。

小学校に英語教育を導入することは、国際感覚を養い児童の好奇心、物事への柔軟性と自国はもとより諸外国の生活習慣や歴史的な歩みを知ること、他国を身近に感じ、国際性や歴史的感覚を身につけることも重要な要因と考えます。

(2)取組の期間等

特区計画の認定をされた日を初年度とし、1学年から6学年を対象に町内小学校すべての学年で本計画を実施します。

認定後各年度で検討を加え、各学校、各学年において当事業の評価・指導方法の見直しを実施し、平成16年度から6年間を一つのサイクルと考え平成22年度においては当事業のレベルアップをするため基本目標、指導方法、基本カリキュラムに検討を加え、さらに事業の充実に取り組みます。

特例の許可が適用されるまでは、各小学校において、適用開始と同時に授業実施できるようカリキュラムの整備と英語学習開始に向けた教職員研修、公開授業やオリエンテーションを開催し実施準備を進め、モデル的な授業を実施することで許可後スムーズに英語授業が実施できるよう準備いたします。

(3)教育課程の基準によらない部分

小学校において、英語科を設置します。

3学年から6学年は、概ね週1時間の年間35時間の「英語科」を設置し、現在実施している総合的な学習の時間105時間から110時間を70時間から75時間とします。

1・2年生は、「英語科」を設置し、教育課程の編成年間授業時数を15時間増といたします。

(4)計画初年度の教育課程の内容等

町内小学校に英語科を設置し、全校にALTを派遣します。1学年から6学年を対象として各校独自のカリキュラムと指導計画を作成し、英語学習を1学年・2学年は年間15時間、3学年から6学年は、年間35時間実施します。

授業形式は、教師とALTとのチームティーチングとし、CDやビデオなどの視聴覚教材を巧みに使用することにより、英語の音声を聞く量を増やすなど児童の英語に対する興味や関心を植え付けるよう授業内容を工夫していきます。

さらに、年度途中の転入児童については、各学年及び当該クラスの進行状況に応じて児童が英語学習へスムーズに取り組める様、学級担任及びALTが個別指導できる体制を整えます。

【英語学習指導の基本目標と基本方針】

1 基本目標

英語に親しみ、慣れ、英語が好きになる。

言葉に興味、関心をもたせる。

- ・ 知識の積み重ね学習でなく、児童の好む歌、チャンツ、クイズ、ゲーム、スキット等音声による体験活動を学習内容に組み入れる
- ・ 楽しい学習体験にすることにより、将来の体系的な英語学習や外国語学習の強い動機付けにつながるようにする。

英語で積極的にコミュニケーションを図る態度を育てる。
英語であいさつをする。必要な表現を言える。簡単なことを話せる。
英語で簡単な質問ができる。
外国の文化、生活に目を開かせる。
コミュニケーションの基礎的な能力を育てる。

2 基本方針

英語に慣れ親しみ、楽しい英語学習活動を進める。
英語を覚えることを強制せず、言語活動を通して自然に身につけることを目指す。
音声指導を中心とし、きれいな言語を多く聞かせる。
意思の伝達性を重視した学習活動を行い、自分の意志を伝えることに重点を置く。
日本語に無い音声やイントネーションについては、早期に指導し定着させる。
児童個人の好みや意思を尊重し、個性を認めようとする態度や個性を主張できる力を育てる。
自分の考えや意見を伝えることのできる表現力を身につけさせる。

3 特色ある指導方式と効果

「レシピ方式」(仮称)を取り入れた指導を実施する。児童の発達段階に応じ作成された複数のメニュー(アントレ・メインコース・デザートの3部構成)の中から、学年に該当する学習範囲の色を目安に、各学年の授業時間の設定に応じたメニューをチョイスし活動内容を組み合わせることにより授業を形成する。
教師、ALTが、難易度が記されたメニューにより、オリジナルの組み合わせの授業が実施でき、年間の授業数に従った1時間あたりの活動計画を立てやすいと同時に教師とALTが共通理解のもとにスムーズに授業を進められる。
繰り返しをいとわない工夫されたアクティビティーやゲームにより、知識として言葉を身につけるのではなく、児童が使える喜びを感じながら、コミュニケーションの基礎的な能力を育てることができる。
メニューの中には、国際交流の授業の関わりや、ゲーム、視聴覚教材を使用した項目をふんだんに取り入れ内容の組み合わせにより、教師、児童のオリジナルな授業が可能であり、児童が楽しみながら授業が実施できる。
従来の1時間の完結型ではなく、スパイラル方式で繰り返し学ぶことにより、着実に理解を定着させることができる。
「英語が使える日本人の育成のための行動計画」に基づき、英語にふれ、英語をコミュニケーションのツールとして使える柔軟な力、態度を育成したいというゴールを掲げ、小学生の発達段階、興味、理解力をふまえた方式と考える。
短期間での効果を望むのではなく、繰り返しや、児童参加の体験活動的な授業により、長いスパンで自然と身につけさせていく。

【教員研修】

- 校内授業研修会の実施(実施学年が英語活動の授業を公開する)
- アドバイザー・オブザーバーによる研修会の開催
- テーマに沿った個人研修(教師が持ち回りで提案するワンポイントアドバイス)
- 英語活動模擬授業研修会(指導方法の研究指導)
- レシピ方式(仮称)によるメニューの構成、内容研修

【推進組織の設置】

1 委員会設置の目的

- ・ 小学校英語科設置に伴う英語学習の指導指針、基本的な指導方法の検討、カリキュラム作成及び教職員、ALT の研修や教材の検討を行い、各学校における英語学習の充実を図り、サポートする。

2 委員会の構成

委員長：教育長

副委員長：小学校長

委員：教育関係者、小学校教頭、小学校教諭

事務局：町教育委員会担当者

オブザーバー、アドバイザー

小学校英語教育専門者 中学校英語教諭

組織の運営は、教育委員会が事務局となり、指導方法、カリキュラム作成、研修会、教材等細部にわたる検討を実施するため、委員会をいくつかの小委員会に分け各項目ごと検討を進め、より充実した活動ができるようサポートいたします。

【教育課程表】

計画初年度英語科新設による教育課程の編成年間授業時数

区 分	各 教 科 の 授 業 数										道徳の時間	特別活動の時間	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	英語				
第1学年	272		114		102	68	68		90	15	34	34		797
第2学年	280		155		105	70	70		90	15	35	35		855
第3学年	235	70	150	70		60	60		90	35	35	35	70	910
第4学年	235	85	150	90		60	60		90	35	35	35	70	945
第5学年	180	90	150	95		50	50	60	90	35	35	35	75	945
第6学年	175	100	150	95		50	50	55	90	35	35	35	75	945